今こそ職場で総反撃を

座談会　三井鉱山の不法を提訴して

九月四日、福岡地労委が出した三井鉱山に対する「陳謝命令」は三井鉱山の不法性を認め、われわれの斗いの正しさを立証しました。そこで、就労後の職制のはげしい差別・切崩しの中で斗い、地労委にその「不法」をあくまで立証した仲間に、九月十三日三池労組に集っていただき、これからの職場での斗いなどについて語ってもらった。

【出席者】▼三川＝竹内猛（仕繰）、長谷川順平（採炭）、平井健吾（仕繰）▼四山＝北原守（払採炭）、石崎政雄（掘進）、荒尾重光（掘進）、森川富義（掘進）▼宮浦＝今里正勝（掘進）、山崎今朝光（採炭）

差別と切崩しは切りはなせない

司会　まず今回の不当労仂行為の陳謝命令が出ましたが、差別申立が却下されたことについて、まずご意見をお聞かせ下さい。

H　切崩しと差別を切りはなしてきているが、事実上、会社は切崩しのために差別を行なったのだから、絶対に切崩しと差別を切りはなして考えるわけにはいかない。

E　私は職員から、第二にくればもうかるからこいといわれた。この言葉の中にもはっきり出ている。

A　会社にとっては、第二組合ができてしまった現在、切崩しより、今でも続いている差別のことが問題になる方がこわいのではないか。

司会　では具体的に職場でどんな差別が続いているか、聞かせて下さい。

A　私は証言でも強調したのは健保等級が平均して、第一は一五～六級、第二は二〇級くらいになっている。

E　第一は残業せんからといって、機械が入っている切羽には繰込まず、手ぼりのところにしかやらない。

B　カッターやローダーは、第一にベテランがいても使わせず、第二に繰込めといえば、職制は適材適所に繰込んでいるという。

H　第一が切羽を作って条件がよくなったら、第二を入れている。

A　そうだ。すずしいところや金のよくとれる条件のよいところは第二だけで、条件の悪いところは必ず第一が行っている。これはいつもあっていることだ。

司会　地労委からの陳謝命令が出てから職制の態度が変ったところがありますか。

F　職制が、提訴してから二カ月くらいしてから「あんたが一番に第二にくると思っていた」といったので「あんたも裁判所まで行かんなんばん」といったら、それから一言もいわなくなった。

私は今、運搬ではいい方の五二〇米に行っているが、八月に職制は「Fさんも時限ストや方別ストをやるなら、今のところには繰込まれんばい」といっていたが、昨日の時限ストのときは何もいわないで繰込んだ。

E　提訴した相手の職制は、低姿勢でくる。

職場抵抗を強化しよう

司会　正常化が出されたときは職場ではどうでしたか。

E　正常化のとらえ方が、会社と組合とでは違う。少しくらい差別がなくなるのではないかと思ったが、そんなことにはならなかった。

A　あまり期待した者はいない

F　みんなで論議して、決して正常化ではよくならないだろう。第二組合を一時的におさえることができても、長く続かないだろうということになった。それより、職場集会に係員をよんで、合建問題で抗議したときは、しばらくよかったが、今はまた前と同じになった。

写真は9月13日に三池労組本部でおこなった座談会に出席した人たち。左から竹内、長谷川、平井、北原、石崎、今里、森川、荒尾、山崎のみなさん。

I　宮浦は少しも変らなかった

B　採炭を前は全然させなかったのに、させるようになった。その点が少し変った。

F　主席係員が「仕事は誠意をもってやっているのか。だが、三本線がいくらやっても誠意は認めない」といった。これが会社の本心じゃないですか。

A　職制はちゃんと話し合って各山のやり方を戦術として変えてやってきているようだ。私たちも全体的には正常化など期待していなかったし、やっぱり職場で斗う以外によくなることはない。

司会　職場抵抗はどのように行なわれていますか。

F　うちの運搬では一時間の休憩は必らずとります。第二はめしをかみながら仕事をしている。

E　掘進の場合は、残業はしないときめている。

B　採炭を目の前にやって、適材適所に繰込んでいるというので、全員で抗議すると入れる。朝しばらく休憩するが、係員は仕事かかりが遅いと文句をいうので、差別をやめろといっている。

E　一日仂いて保証給までならないので毎日抗議したらなった。だまっていたら何もできない。

H　個人の小さなことでも、抗議していかなければならない。係員は人を見て、あまり文句もいえないような人にいってくるので、職場全体でつつんで、全体の問題として抗議していかなければいけない。

闘いを拡げよう　第二組合も不満が多い

司会　最近の第二組合はどうですか。

E　第二がはね出して、手ぼりの切羽にいったら、あまり仕事をしない。第二も労仂強化になっているので、文句をいいはじめた。

D　第二もはじめから入っている者など、病気や入院したりしている者が多い。

B　田川からきている者は、たいがい第一とつき合っている。

A　第二と田川は違うといっている。

C　田川からきた者は「第二はご用組合だ。こんなに会社とベッタリくっついていてなっとらん」と、はっきりいっている。

F　三建が文句をいうようになった。第二も下部の方は変ってきている。

A　第二で先山のベテランがいるが、病気でたおれて休んでいたが、一日出て日役をし、翌日から採炭に繰込まれて「体がきついから日役にしてくれ」といったら、係員から文句をいわれた。会社は使うだけ使ったら後はポイだから第二もそれにきづいてきたようだ。

A　第二はきついといいたくとも、職制がこわくていえないでいるだけだ。一部をのぞいて考えることは同じだ。

司会　これからのわれわれの斗いの決意について出して下さい。

E　これからは三山職種別会議で意志統一していきながら、職場に起こる不当労仂行為・差別を、部内でもっと積極的に出していく

A　この前は、相当差別を受けたものも多数いたのに出さなかった人もいるので、会社にとっては一番いたい、文書の中に出ている判例にひっかけて、この機会をとらえて攻撃していく。それに、これは三池だけの問題でなく、よそにも斗いを拡げていく任務がある

G　炭が不足してきたので、会社はあせっている。この機会をとらえて職場での総反撃にうつり、差別の問題ではもう一度提訴するというかまえを作っていこう。その斗いの中ではこの陳謝命令は、重大な意義があるとみるべきだ。

司会　本日はおつかれのところありがとうございました。今日の討議の中で見い出した決意を、職場にもち帰り、長期抵抗路線の方針にそい、斗いを強化するためにともにがんばりましょう。

青年婦人部　結成を成功させよう

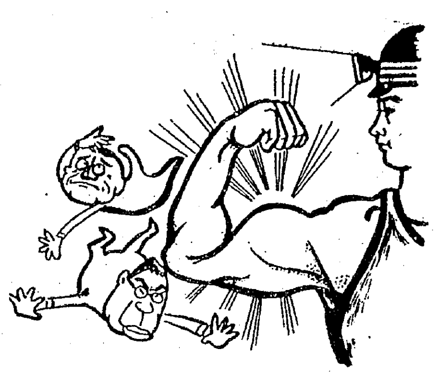

カット　塚本たかし

七月下旬いらい行動隊を解消して青年婦人部への発展的な組織づくりとして鋭意、代表者間で討議してきたが、すでに第一次草案もまとまり、それを中心にして組合執行部と青婦部代表者間では「戦後青年婦人部の活動が組合との関係で不明確な点があり、経過の中で混乱したこともあった」として再出発をするにあたり、

①三池労組の運動のなかにあっていかにして積極的に青婦部の活動を生かしていくか。

②青年婦人部の活動については、内部に意識の断層は激しいという現実認識にたって、運営については具体的に青婦部の実体に即応した指導がなされねばならない。

などの意見を交換し、さらに草案を修正したものを九月下旬以降は大衆討議に移すことにしている。

こんごの予定は、十月初旬の中央委員会において規程、規則、当面の方針などを審議したのち大会を開催して、青年婦人部の発足をみることになっている。

〝憲　法〟

本所　平川　弘子

八月二三日、二四日の両日に開かれた中央の母親大会に参加をし、私自身の社会に対する見方と、また支配階級が行おうとしている憲法改悪の姿を勉強する機会を得て、ほんとうによかったと思っています。

改憲阻止の斗いを一生懸命頑張らねばと思って帰ってまいりました。「憲法」は私たちの生活とは直接的でなく、なにか縁遠いもののような気がしますがけっしてそうではないと思います。私たちはあらゆる権利や、また文化的で豊かな最底の生活を保障され、労仂者は諸法規によって保護されていることをみたときに、平和やこれらの諸権利は、ただ与えられたものでなく永い年月、これをかちとるため幾多の労仂者がたくさんの血を流していることを考えざるをえません。

しかしこの憲法がはたして実行されているでしょうか？あらゆる職場、地域に合理化の波はおしよせ、昨年はあの大人災をおこしました。遺族の諸諸の問題を含めた座り込みが主婦会、組合とともに斗い続けられています。

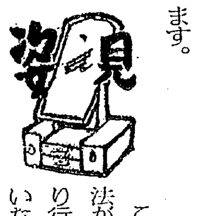

これは憲法が条項通り行われていない一つのあらわれだと思います。分科会の中でこの三池の現状を訴え多くの支援を得ることができました。それと「第九条の国際平和を……。国の交戦権はこれを認めない」という条項に対し、安保条約との関連から早く改正に持ちこみたいという政府の態度が露骨にあらわれてきています。

国防展の名で自衛隊の戦力の展示会が行われている実態などマスコミはあらゆる機関を通じて幼少年へ好戦のPRをおこなってきています。四才の子でさえ「自衛隊はよかばい」といってる昨今の世相を私たちはよくみつめねばならないと思います。二年前に米、ハワイで「家庭用防空ごうの掘り方」の本が出され、世界の死の灰にそなえ、真剣にとりくまれているとき、平和憲法の改悪には、より強く反対せねばと思いました。

私たちは護憲へつながる、人命尊重、保安確立など人権を守るため、残暑きびしい折ですが体に気をつけながら、遺族の方方をつつみ、主婦会員、組合員ともに座り込みの斗いを頑張りましょう!!

×　×　×

主婦会十二年（7）

六三ストの想い出（3）

五島頼子

農家の主婦と話しあう

「炭鉱はよくストをしなさるが一日五百円も六百円も給料もろうて、社宅の奥さんたちは主人を送り出すと、一日中家の中で昼寝をしたりブラブラして遊んどんなさる。私たちは家内中で年ごろの娘まで一日中真っ黒になって仂いてできた作物は市場では安くしか売れないし、おまけに肥料や税金は高いし、やりきれませんよ」と、まるで私たちがそのことの責任者でもあるかのような口調でまくしたてられて、面くらってしまいました。私たちは顔を見あわせて、こんな勢いではなにを話してもムダではないかとも思い、このまま帰ろうかと思いました。しかし気になることは、手づだいの仕事があるかないかということよりも私たちの生活が外部の人からみた場合、そんなにも楽にみえて、しかも社宅の主婦の生活態度がなかば批判的にもみられているとすれば私たちは炭鉱で仂く人びとやその家族の真実の姿をよく理解してもらわねばならないと思いました。

そこで私たちは、器用な手つきで市場へ出す大根を束ねている奥さんの傍にしゃがみこんで、いろいろ話しをはじめました。

坑内で仂く主人たちの職場は、地下三千尺もの海の底にあって陽もあたらず、常に生命の危険にさらされているまったく物騒なところで、気らくにみえる社宅の主婦たちは毎日夫の無事を祈りながら職場へ送りだしていることなどをグチもまじえながら、身ぢかな女同志の気やすさをあらわしながらきいてもらいました。そして米や農産物が高く売れない原因や、肥料や税金の高いことなどはどこへ不満をもちこんだらよいかなどの話しも、共通の暮しの中のなやみとして相づちをうちながら話しあったのです。

その結果お互いに笑顔で別れるところになって私たちの希望どおり「おとうさんたちをあすから仕事にやってください」ということになりました。条件は「午前八時より午後五時か六時ごろまでカライモを掘ってもらうことにする。賃金ならば一日三百円。イモでよかったら一日一〇貫」という約束までできました。そのころのイモの卸し値が一〇〇匁三円のときですから、どちらにしても日当は同じで、農家の人も考えたものです。

地でゆく労農提携

こうして班ごとに希望をとり、のべ五〇人くらいも仂きに行かれたと思いますが、最初に仂きに行かれるみなさんにお願いしたことは「社宅からはじめて手つだいに行かれるので、どうぞごんごも続く人たちのためにもしっかり頑張ってきてください」ということでした。手つだいに行かれた組合員の方たちはみんなはじめの約束を守ってくださって「社宅の人たちは、ほんとによく仂いてくださった」と農家の人たちから私たちにまで感謝され、賃金のほかに大根やイモなどをよけいにもらって帰られた方もありました。

こんな状況の中で一般の主婦の中にもアメ売りや石けん売りなどに思い思いに出かけたりして「この斗争に勝つまでは頑張るぞ」といういきごみあがりは、日を経るにつれて強くなってきました。さらにスト中の農家の人たちとの交流は同年十二月の寒い晩、この家に大火事が起ったとき付近の社宅の人はちは総出で消火にかけつけたという一コマもあり、労農提携などという気おった姿でなくて、いま思えば気づかぬままにその役割りが果されていたことになります。

63スト最終段階の　三川鉱正門前のピケ隊

ストの終結

そして十月もすぎ、十二月も中旬になりました。炭労を中心として炭鉱労仂者のかつてない粘りづよい抵抗と連盟側の頑強な結束は、まさに労使の激突必至の状態であったようです。このとき政府は石炭事情悪化のため、東京ガスの第三次供給制限や列車の第三次削限を行うなど「公共の福祉が犯される」ということを名目に、緊急調整発動の閣議決定をみたのです。

これにさきだって組合では最後の手段として、やむをえず保安要員総引きあげの戦術を決意し、会社側の就労にそなえて三川支部では正門まえに「生活と権利」を守るための必死のピケ隊が配置されたのです。

このとき緑ケ丘地域分会婦人部では、ピケ隊に出動する地域分会の組合員の人たちを見送って激励を行いました。

連合副会長の中村アヤ子さんから、つぎのような挨拶がありました。「ピケ隊のみなさんご苦労さまです。みなさんがもし、官憲に検束されることがあったら、あとは私たちがかわってピケに立ちますから、心おきなく頑張ってください……」切々たる激励の言葉は暗やみのなかにこだまして、きいているピケ隊のみなさんはもちろん私たち主婦の胸のなかにもジーンとしみとおり「たたかいぬくぞ」という闘志は、もえあがるノロシのように私たちの全身をかけめぐりました。

しかしこのピケ隊をおくったその翌朝、午前一時、政府の緊急調整発動をうけた炭労からスト中止の指令が出され、中労委のあっせんを了承するという立ち場にたって十二月十七日以降スト中止が決定されました。十月十七日の無期限スト突入以来、実に六十三日目でありました。

スト中止指令の出されたこのとき、「われわれの要求貫徹までは一歩も退かぬ」という固い決意のもとに結集したピケ隊解散にあたっての酒井三川支部長の声涙下る挨拶は、きく人々をして労仂者の魂をゆりうごかすものとして多くの感銘と教訓をのこされたときいております。

（次号へつづく）

隨想　新しい連帯の模索（三）

竹松　清

われわれが利潤追求の網の目の一点に組みこまれたということは会社に忠実なるメンドリとして規制しようとする力と、労仂者も人間であると権利を主張する力の接点に身を置くということである。合理化攻撃のきびしい状況の切り込みに、われわれ自身の内部の歯車がかみ合わなくなったのは、頑固な利己心の活動によってであるが、それは家族を扶養する責任者としての「私」と、勤続年数何年という従業員としての企業意識の「私」と、合理化に抵抗する三池労組員としての階級意識の「私」と、ひたすらに魂の燃焼を希うのは主体意識の「私」とに対立するということである。

世帯主の私は「卑屈」の殻に遁走しようとし、従業員の私は「要領」を棄し、三池労組員の私は「正義感」を強調し、主体は「自由」を希求する。

われわれの生きている社会が、支配するものと支配されるものからなる階級社会であり、資本主義社会の利潤追求の機構の中にはめこまれた労仂者としての何某という私は「私の内部の歯車を有機的にかみ合わせる連帯を、いかにして創りだすか」という問題の前に立たされるわけである。

組織は無数の小さな歯車をかみ合わせながら、個人の総和以上の可能性を生み出さねばならない生きものだからである。

それはまず頑固な利己心の構築をつき崩すためのたたかい、固く閉じた貝のフタをこじあけるたたかいからはじめられねばならない

われわれは、肉体と精神が生き生きと活動していることで、自己の「生」を感じている。

この「生」を支えている生命欲は、元来盲目的なものと解すべきだろう。ただ死ぬまで生を支えていくこと、つまり自己の中に十分の自己証明をもっていない。

生命の維持存続は、本能の仂きによる。（ヴントの説では十一に分類されている）人間のもろもろの本能の底にあって、本能の活動をひき起しているものを、私は「渇き」だと考えている。炎天にノドのひりつくようなあの渇きを本質とするものによって、本能の活動がひき起される。

この「渇き」は、一時的・部分的に充たされることはあっても、完全に充たされるということはない。それは死の訪れるまで生き続けようとするのが、生命欲だからである。生命欲は常に「飢え」と「眠り」によって更新される。

このような充たされることのない「渇き」によってひき起された本能の活動が、勝手気ままに動いては、肉体の保存上困るので、肉体は自身の保護のために「苦痛」の衣をまとうことになる。苦痛の感覚は強烈である。この強烈さがもろもろの本能を制禦して、一つの調和・秩序がつくりだされる。

しかし本能である以上、つねに充たされることを欲している。日常生活において、ある本能の荒れ狂うのを抑えかねて、失敗をやらかすことがままあるが、こうした秩序・調和の崩れたことを示すものであろう。

渇きがある一つの欲求として明確な形をとって対象化されるのは生が常に「いま」であり「そこ」であるという根本構造をもっているからで「いま」と「そこ」の切り結ぶ一点において具象化されるのである。苦痛は好ましくないものだけれど、肉体の保存上欠くべからざるものである。

苦痛の感覚の強烈さが、人間を用心深くし、臆病にし、利己心を頑固なものにすると同時に、自己保存のため理性の仂きを活発にする。このおかげで人類は大いに進歩し発展した。

一方また、苦痛が理性の仂きを混乱せしめることのあるのも事実である。理性の無力を嘆くことの多い、われわれの日常生活である。

苦痛の感覚はそのほかに憐憫の情を生みだす。このあわれみの心は、人間の道徳的存在者たる可能性を生みだす母胎であり、階級社会においては共和精神・連帯性の支えともなっている。

連載小説　音　―みいけ大変災のなかから―

加藤説夫

（2）

2

三池労組三川支部執行委員の荻村は、その音を、組合事務所日本間の、汚れた畳のうえできいた。支部執行部は、配転問題で、前夜徹夜で会社側と交渉をもっていた。しかし、朝になっても結論がでず、少憩して午後からまた交渉をはじめることになっていた。その交渉がまたのびのびになって、午後二時すぎても開かれず、荻村はもてあました時間を、折よく二番方入坑するつもりで支部にきていた同僚のKに捉まり、一局囲むことになった。やりはじめると熱が入って、なかなか一局では済まされぬ碁敵で、一局終ったところで恰度繰込時間がきた。しかし惨敗したKは口惜しさを我まんできず、

「ええくそツ、もう一局ッ」

と挑んできた。

「もう一局ちゅうてー。繰込まんとかん？」

「けたくそん悪か、あんたに敗けち、坑内に下られるかん」

荻村は（困ったなあー）と思ったが、いいだしたら、人の言葉などきくKでないこともよくしっているので、つい石をおろしてしまった。

―その勝負がつかぬうちに、あの爆発音であった。人間の運というものは、そんなものだろうか、Kは囲碁に敗けたために、変災から免かれたのである。

坑口から百米もはなれていない組合事務所である。爆発の衝激に揺りうごかされたとき、荻村は「地震だツ」と直感したが、次の瞬間には、先刻構内で見るともなく見ていた、第二組合員の酸素ボンベの検査を思いだし、てっきり酸素の爆発音にちがいないと思い、すぐ組合事務所をでた。何気なく構内に立った荻村は、一瞬息をのんだ。

目前に聳えたっている選炭場が、爆撃をうけたように、すさまじい黒煙を噴き、機構は赤黒い焔につつまれて燃えだし、選炭場も浴場も、ガラスというガラスが一瞬のうちに悉くけし飛び、構内の建物全体が、空襲直後の状態のように惨たんたる様相に変じていた。

何が何やら判らぬうちに「選炭場の下の詰所にいた者がやられたー」という叫びがきこえ、あわただしくわめき走る人々の中にまじって、荻村もいつか馳けだしていた。

詰所にいたものが、次々に煙と焔の中から救いだされてきた。黒い爆風にあふられて、髪は焼かれ、顔は真黒で、土人のように歯だけが白かった。

けたたましいサイレンをならして、救急車が幾台も馳けつけ、負傷者を乗せて、あわただしく街にはしり去った。荻村はすぐ事情をきくために鉱長室にむかったが、坑内電話は不通で、全く事情は判らなかった。荻村は、三川鉱関係者の誰もが過った判断をしたように、はじめ事故は選炭場を含む坑口付近にあると思った。そして自分のもっている経験から判断して、人的損害は大したものではあるまいと思った。そう思うことで、気持もいくらかゆとりができ、三池闘争以来まる三年、劣勢にたって苛め抜かれた組合が、いま一つのチャンスを得て、巻き返しの緒口をつかむかもしれないという、平常的な気持が、心の一隅にたしかにあったようである。

しかし、坑内が全面的に停電し、電話さえ不通だと判ると、にわかに、自分のなかの安易感をたしなめ、あらためて思考をたて直し、不測の事態に対処する姿勢に転じた。

停電すればポンプ座の全機能がとまり、坑内の暗い河は忽ち氾濫、刻々と坑内全域を水浸しにする。そして排気モーターがとまり、悪ガスが全坑に充満する。―そんな最悪の危険状態のなかで、千五百もの仲間は、一体どうして生命を持続しつづけて行けるのだろう。―坑内変災は、荻村がこの十数年間手がけてきた組合業務面の責任分野である。

（―とにかく、こうしては居れぬ。一刻も早く坑内に下って実情を調べ、緊急措置を講じねばー）

採炭夫あがりで、ながい坑内経歴をもつ荻村は、坑内事情には自信があった。とくに三川坑は自分の家のようなもので、数キロ四方に網目のように走っている坑道、目抜も手にとるように判っている。

仕事着に着替え、混乱で係員も居らぬキャップランプ室から帽灯をとって身につけると、すぐ坑口にはしった。しかし坑口はなおもうもうたる黒煙で、全く寄りつけなかった。「よし、それではー」と一度組合事務所に引返してバイクを引出すと、二キロはなれた四山坑につっぱしった。

四山鉱では、恰度被災して昇坑してくる第一陣に出あった。づんぐりした幅広い身体と、四角な黒い貌の荻村は、第一、第二どの組合員からも、よく知られていた。変災から免かれた安堵感で、歯だけ白い顔をほころばせながら語る変災の状態を、荻村はうんうん背きながら刻明にメモした。

荻村がメモしているところに、三川坑から電話がかかった。煙が一応おさまったので、三川坑から入坑できそうだーというのであった。荻村は、また変災で混乱しだした夕方の三川町を、むりやりバイクを走らせた。三川支部組合事務所に帰着すると、宮浦坑からF執行委員が、心配して馳付けていたので、Fと、それに決議機関からTを伴って、三名で三川坑第二斜坑から入坑することにした。

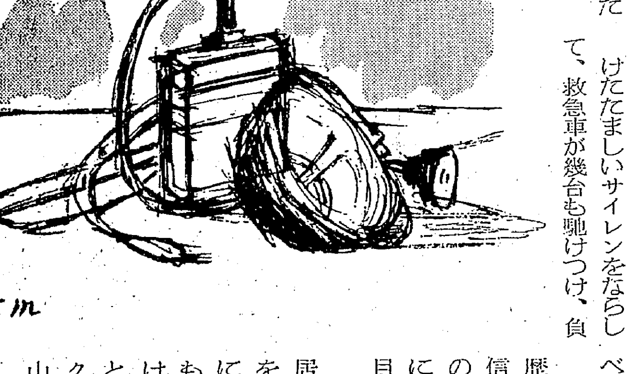

（さしえ・村山敏美）